

2011年4月29日

国連グローバル・コンパクト研究センター2011年度研究計画

**研究テーマ：災害と CSR**

2011年は、東日本大震災を受けて、災害発生時の被災者救援及びその後の地域の復興において企業が果たす役割、あるいは、役割を十分に果たさないことへの批判に、社会的にも議論が集中すると思う。私たちもまた、今回の災害を東アジアにおける災害の一事例と見る比較研究的な視点を持って企業活動についての調査研究を深めて、これまで進めてきた研究も活かしながら社会的な議論に参加して、国内、国外に問題を提起したい。とくに、11月に東京で開催が予定されている日中韓三国研究者会合を、研究成果を世に問う主要な舞台にしたい。

この問題に関する先行研究は国内、国外ともに希少である。大震災後の有識者の発言もまだ少ない。そのために、今回のテーマも先端的な研究にならざるを得ない。だが、研究センターは、これまでに着手してきたステークホルダー・ダイアログ、サプライチェーン・マネジメント、ジェンダー・イシュー、ソーシャル・エンタプライズ（ソーシャル・ビジネス）、ソーシャル・レスポンシブル・インベストメント（SRI）などについての研究の蓄積があり、それらは、いずれもこのテーマにおいてさらに具体化させ、発展させることができる。

また、これまで研究センターが押し進めてきた韓国や中国の研究者との連携、協力の実績は大きく、今後の研究においても日中韓三国の比較研究について、さらなる連携、協力が期待できる。その意味では、研究センターは他の研究機関や研究者に対してすでに一步前にあるといってもよい。この相対的な優位を活かしながら2011年度の研究を進めて、あわせて2012年度以降の研究の展望も拓いていきたいと思う。なお、2011年度においては、可能な限り台湾の研究者にも働きかけて、東アジアにおける問題の検討を、日中韓三国の研究者の範囲から、日中韓台湾の四地域の研究者の枠組みに拡大したい。

そして、日本側としては、以下のようなテーマについての研究を進めて、機会を得て成果を発信させたい。ついては、研究分担者各位の積極的なかわりを心より期待したい。

テーマ1 災害発生直後の企業の救援活動の調査研究

東日本大震災が派生すると、企業は、寄付金の提供、救援物資の提供、企業ボランティアの派遣、情報サービスの提供などで、救援活動に取り組んだ。そのスピードと規模には、従来の企業の社会貢献活動と比較すると、目を見張る

ような進展が見られた。

そこで、こうした救援活動の実態を調査し、とくに、企業的意思決定（トップ・コミットメント）のありかた、救援活動に取り組んだ動機とくに投資意欲の側面、上場企業と非上場企業におけるコンプライアンスの面での差異、従来から CSR に取り組んでいた企業とそうでない企業との取り組みの差異、国連 GC 参加企業における取組みの特徴などに着目しつつ、研究を進めたい。

## テーマ2 災害からの復興過程での企業の支援活動の調査研究

東日本大震災の被災者の支援は、救援の段階から、復興支援の段階に移行しようとしている。そこでは、企業は、地域・地域経済の支援という視点をもって、地域住民とのステークホルダー・ダイアログを展開して、地域住民の意思、意欲に応じた支援を展開することになる。また、今回の災害で寸断されたサプライチェーンをどのように復興あるいは再編成するのかについては、サプライチェーン・マネジメントの手法を取り入れつつ行ってゆくことになる。研究センターとしては、こうした意味で、従来からの研究の視点と成果をここでの調査・研究に投じて臨みたい。

また、企業による復興支援の活動にあっては、寄付金の提供ではなく、むしろ、被災地における企業の数億円、数十億円規模でのソーシャル・ビジネスの展開、同じく被災地における NGO、労組、生協によるソーシャル・エンタプライズへの大型の支援、そして、金融機関による復興事業支援型の社会的責任投資（SRI）の展開が望まれる。そこで、こうした事業の実情を調査しつつ、その意義を確認し、社会に向けて訴えていきたい。ここでも、従来から CSR に熱心であった企業とそれほどでもなかった企業の間に取り組みに有意な差異があるのか、国連 GC 参加企業の取り組みにはどのような特徴があるのかに十分な関心を持って調査・研究にあたりたい。

なお、今回の大災害からの復興は、以前の地域、住民生活の復元ではなく、安全で住みよい街づくりが必要であるといわれている。したがって、従来から、人権及び労働基準を中心にして国連 GC/CSR を研究してきた研究センターとしては、復興支援活動についても、GC10 原則に添って「人権の街づくり」「ダイセント・ワークの確保」「環境とエコの街づくり」「政治と経済の癒着の防止」という観点が実現されているかどうかという基準を持って調査、研究にあたりたい。

## テーマ3 政府による企業の CSR 支援の法的・政治的枠組み形成の調査研究

今回の大災害によって、日本の政府システムが、社会の緊急事態に対応する準備を欠いていたことが明らかになった。原発の安全神話のように、政府が、

企業と癒着して社会の安全の確保を怠ってきた経緯も明らかになった。このような対応の不十分さの一環として、企業の CSR 活動の展開を阻害する各種の規制を災害時に廃止するか臨時的に緩和することもうまくは展開できていない。研究センターとしては、政府は被災地の復興に向けた企業の CSR 活動を支援すべきであるという従来からの基本的な認識のもとで、政府内の担当セクションの立ち上げ、社会における中間組織形成の支援、企業の CSR 活動への財政面での支援、法的枠組みの整備などについて実情を調査して研究したい。その際には、今回の災害時に政府と企業の間ではどのような交渉があったのかという点の調査が必要であり、災害後の対応における責任のあり方も検討されるであろう。また、政府の政策決定においてもマルチ・ステークホルダー・ダイアログの展開が望まれるという関心からの調査も必要になるであろう。

## 調査・研究の方法

テーマ1・災害発生直後の企業の救援活動の調査研究に関しては、7月頃の実施を目標にして、GC-JN 参加企業 140 社に対するアンケート調査を行い、企業が具体的にはどのような活動を行ったのか、そこにはどのような企業戦略があったのか、どのようにしてコンプライアンスを確保し、ステークホルダーの同意を確保したのか、そこからはどのようなリターンがあったのか、CSR への従来からの取り組みはどのような影響・効果をもたらしたのか、UNGC ないし GC-JN への参加はどのような影響・効果をもたらしたのかを検証したい。また、8月頃をめどに、各企業の 2011 年版の CSR 報告書、サステナビリティ報告書を検索して、この救援活動に関する情報公開のあり方を調査したい。また、余力があれば、どこかの段階で、上場の「公」企業と、非上場の「私」企業との間での取り組みの差異についても調査、研究をしたい。

こうした調査の展開に関しては、研究センターは、2010 年度までの調査、研究活動の経験と実績をもっており、その一端はすでに『東アジアの CSR 国連グローバル・コンパクトの新たなチャレンジ』において公表して社会的な評価を得ているので、他の研究機関と比較して有利な条件にある。これを活かして、着実な研究成果を挙げたい。

テーマ2・災害からの復興過程での企業の支援活動の調査研究に関しては、グッド・プラクティスのケース研究に取り組みたい。その際には、GC-JN、経済同友会、日本経団連、青年会議所などの経済団体や、日本赤十字社、ジャパン・プラットフォーム、各新聞社、テレビ局、オンライン寄付サイト等に個別にヒアリングをかけて注目すべきケースの発掘に努めたい。なお、この点の研究に

向けて、8月を目標に、岩手、宮城、福島の現地におもむいて実情を把握する調査を行いたい。また、この現地調査では、「人権の街づくり」「ディセント・ワークの確保」「環境とエコの街づくり」「政治と経済の癒着の防止」という観点がどのように現実化されているのかも実地に調べたい。

この調査、研究においては、研究センターには、ここに挙げた各団体の関係者との間にさまざまな人間的なつながりがあるので、ヒアリングの実施について有利な条件にある。また、何よりも肝心の被災現地の関係者や研究者との連携の確立は今後の課題であるが、ある程度まではすでに期待できるところがあるので、現地で早めに予備的な調査を行うとともに、良好な関係の構築を進めたい。

テーマ3・政府による企業のCSR支援の法的・政治的枠組み形成の調査研究については、政府関係者の協力を得て、政府の施策の検討、決定、実施の過程をモニターすることになる。この点の調査、研究の進め方については今後の政局がらみで流動的な点があるが、現状では、内閣府や復興戦略会議、民主党「新しい公共」推進会議災害支援制度等ワーキング・グループなどとの連携は確保できると思われるが、政府と一部の企業との癒着という論点については、まったく別のニュースソースを確保して調査にあたる必要がある。

これらの各テーマにおいて、韓国や中国で、これまでの災害の発生時にどのような取り組みが進められてきたのかを知りたいところである。研究センターより韓国、中国の研究者に問題を提起して研究の促進を触発したい。また、直接には11月の日中韓三国研究者会合を通じて、間接にはそれに関する各国での報道を通じて、研究センターの研究成果を東アジア規模でアピールしたい。その際には、韓国、中国の研究者の了解が得られれば、台湾の研究者の参加も求め、この地域にもアピールを及ぼしたい。

なお、災害とCSRの研究にあたっては、阪神淡路大震災以降に設立された、関西大学大学院社会安全研究科、関西学院大学災害復興制度研究所等の研究機関及び、日本災害復興学会、日本災害情報学会、日本自然災害学会、地域安全学会などの学界の研究動向も関係し、そことの協力関係の樹立も望まれる。すでに瞥見したところでは、これらの機関の研究は、災害時の政府、自治体、NGOの活動に集中していて、企業の活動に関連する研究にはさほど目だったものが少ないが、今後、連携を深めることでこの領域での研究への関心も深めてもらい、研究協力を促進したい。また、5月末に設立されるJapan Forum of Business and Society(代表:谷本寛治一橋大学教授)はCSRにかかわる企業、経済団体、

公的機関、研究機関、NGO などの関係者によるマルチな連携の場となることが期待できるので、これに積極的に参加して研究の連携、協力が得られるように努力したい。

日本の社会では、企業は、真面目に社会的責任を考え、本気で社会貢献、CSR 活動に取り組む時代がやってきた。企業には CSR 活動を従来以上に重視して推進することが望まれている。東アジアにおける CSR/国連 GC の推進を旗印にして研究活動を進めてきた研究センターであるので、それが時代の精神になろうとしつつある今日、従来以上の緊張感を持って研究を進め、社会に向けてアピールしていきたい。

#### 研究のスケジュール

各テーマにおいて、研究会などを開催するとともに調査に着手して、おおむね 10 月下旬までに一応のまとめをつけて、11 月下旬の日中韓三国研究者会合の席での成果公表に備えたい。

この会合においては、研究報告、討論は英語で行われるので、パワーポイントのような簡単な資料の配布にとどまるが、その後に日本語で、この会合の記録も添えて、研究成果を書籍の形で公刊したい。